令和六年二月九日受領
答弁第二三号

内閣衆質二一三第二三号

令和六年二月九日

内閣総理大臣　岸　田　文　雄

衆　議　院　議　長　額　賀　福　志　郎　殿

衆議院議員松原仁君提出ハマスに拉致された人質の救出のための我が国の協力に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員松原仁君提出ハマスに拉致された人質の救出のための我が国の協力に関する質問に対する答弁書

お尋ねについては、政府としては、御指摘の「人質」の即時解放等に向けて、イラン・イスラム共和国及びカタール国に対して、様々な機会を捉え、今般のイスラエル・パレスチナをめぐる情勢に関する我が国の立場を説明し、働きかけを行ってきているところであり、当該働きかけの詳細を明らかにすることは、今後の対応に支障を来すおそれがあることから差し控えたいが、いずれにせよ、引き続き、両国を含む関係国と緊密に意思疎通を行いながら、こうした働きかけなどの外交努力を続けていく考えである。